

アメリカ・ジャーナリズムと宗教

～「政教分離」と「表現の自由」の位相～

永島啓一 | 放送研究部

はじめに

アメリカではいま、政治と宗教とメディアの関係はどうあるべきかという問題が大きな関心を呼んでいる。

アメリカ合衆国憲法は、アメリカ国民に保証する諸権利を明記した「権利章典」の筆頭に、「教会と国家の分離」（いわゆる「政教分離」）と並べて、「信教の自由」と「言論・出版の自由、集会・請願の権利」（いわゆる「表現の自由」）を掲げている。

「表現の自由」を標語とするアメリカの主流メディア・ジャーナリズムは、「政教分離」の原則のもと、伝統的に宗教をつとめて脱・政治的、中立的 (religious-neutral) に扱ってきた。しかし問題は、ブッシュ大統領の言動や先の大統領選挙の際の「宗教票」の影響力に見られるように、政治行動が信仰と不可分に結びつく場合、政治と宗教の関係はどうあるべきか、メディアは宗教とどう向き合うべきかということになる。

本稿では、この問題をテーマにしたアメリカの公共放送 PBS のドキュメンタリー番組や主要メディアの論点、視聴者や識者の声、メディア監視団体や各種世論調査の報告などをもとに、宗教をめぐるアメリカ・ジャーナリズムの問題を「政教分離」と「表現の自由」との関連で整理し、考察する。

アメリカ合衆国憲法

修正第1条 (Amendment 1)

Congress shall make no law respecting an establishment of religion, or prohibiting the free exercise thereof; or abridging the freedom of speech, or of the press, or the right of the people peaceably to assemble, and to petition the Government for a redress of grievances.

(連邦議会は、宗教の設立に関する法律、もしくは宗教の自由な活動を禁ずる法律、あるいは言論または出版の自由、国民が平和裏に集会し政府に苦情の救済を請願する権利を制限する法律を制定してはならない。)

I 政治と宗教

1. ブッシュ大統領の「宗教性」

大統領の政治的信念や決断が個人的信仰と深く結びつく時、政治と宗教の関係はどうあるべきか。アメリカの公共放送 PBS は2004年4月、この問題を真正面からとりあげ、1時間のドキュメンタリー番組として放送した (FRONTLINE: The Jesus Factor, 4.29, 2004)。

これは、ブッシュ大統領が40歳の誕生日

を機に、いかに聖書の導きにより酒浸りの放蕩生活から足を洗い「生まれ変わった」(born again)か、その後のテキサス州知事、アメリカ合衆国大統領、そして9.11を経て、その信仰はいかに確信へと昇華していったかを、旧友やジャーナリスト、宗教関係者の証言などから跡づけ、ブッシュ大統領における「イエス・キリストの要因」(The Jesus Factor)を追ったものである。

9.11以降、ブッシュ大統領は折にふれ、次のように述べている。

「正義は行われねばならない。」「自由と恐怖、正義と残虐は相容れないものである。われわれは神がどちらの味方か知っている。」(9.20, 2001)

「これからどうなるかは、わからない。しかし、はっきりしていることは、これが神の下された試練の時だということだ。」「アメリカの理想はすべての人類の希望である。光は闇に輝き、闇は光に勝ることはない。」(9.11, 2002)

「自由のうちに生きたいという欲求は、神与のものだ。」(1.20, 2004)

「自由はアメリカの贈り物ではない。世界の人々への神の賜物なのだ。」(4.13, 2004)

ブッシュ大統領のこのような“神がかり”の言辞について、証言者たちは番組のなかで次のように語っている。

南部バプテスト教会の代表で、ブッシュ大統領の旧友のひとりでもあるリチャード・ランド(Richard Land)氏は、ブッシュ大統領自身が「神が私を合衆国大統領に望んだ」と語ったと証言し、続けて次のように述べている。

「神に言及するのは歴代大統領の話法のひとつで、驚くにあたらない。ブッシュ大統領の言葉がわれわれ福音主義キリスト教徒の琴線に触れるのは、彼が心の底から神を信じ、それを率直に語っているからだ。われわれも神は『自由』と『民主主義』の味方だと信じている。」

宗教雑誌「Sojourners」の編集長で、リベラル派の牧師でもあるジム・ウォリス(Jim Wallis)氏は、問題はブッシュ大統領の「宗教性」ではなく、それが政治や外交にどのような影響を及ぼしているかだとして、次のように述べている。

「ブッシュ大統領の言葉には、聖書や賛美歌などの誤用が目立つ。『光は闇に輝き、闇は光に勝ることはない』というのは『ヨハネによる福音書』の言葉だが、彼は光をまるで世界を照らすアメリカの光であるかのように用いている。これはもう宗教の悪用だ。神の名を語り、世界の悪と戦うのがアメリカの使命だとする論理は、限りなく文明の衝突や宗教戦争に近づき、危険だと言わねばならない。」

全米の52宗派、4万5,000の教会を代表する全国福音主義者連盟の副会長、リチャード・シジック(Richard Cizik)氏は、宗教と政治は不可分として、次のように主張している。

「信仰を私的な領域に閉じこめることは不可能だ。政治は公的なもの、宗教は私的なものであるべしという従来の考え方は見直すべきだ。宗教こそ生活の中心なのだ。」

このように語る氏は、ブッシュ大統領に全幅の信頼を寄せて、こうも述べている。

「これまでは、われわれの気持ちを大統領に伝えてくれる人がホワイトハウスにいたらと望んでいたが、いまはその必要もない。ホ

ホワイトハウスの主が、われわれの代表なのだから。」

アメリカの宗教と社会について論じているインターネット・サイト「Beliefnet」の編集長、スティーブ・ウォルドマン(Steve Waldman)氏は、アメリカ社会が9.11以降直面している危機感を「津波」にたとえて、次のように述べている。

「ブッシュ大統領の用いる言葉にいろいろ批判はあるが、突然津波に襲われて社会全体が危機にさらされている時、ブッシュ大統領が説く善悪二元論のメッセージは力強く、わかりやすい。」

そして9.11以降、アメリカ社会全体が道徳的価値観や宗教の重視に傾斜しているとして、2004年米大統領選では、宗教票のゆえがカギを握るだろうと述べている。氏のこの予想は、やがて的中することになる。

2. 2004年米大統領選挙に見る「宗教票」

ブッシュ大統領は、2004年11月2日に行われた大統領選挙で再選を果たした。11月5日付けの「ニューヨーク・タイムズ」紙は、その勝因を「宗教票の大同団結」(a Coalition of Religious Voters)と掲げ、概略次のように書いた。

「ブッシュ氏の勝利は、福音主義プロテスタントの宗教票だけではなく、主流派プロテスタントやカトリック、ユダヤ教やモルモン教にまでまたがる横断的な伝統的・保守的宗教層を糾合した結果である。」

アメリカのメディアと社会の関わりや価値観の推移などを継続的に調査・分析してい

表1 米大統領選挙における宗教別投票率(出口調査)

		2000年		2004年	
候補者		ブッシュ	ゴア	ブッシュ	ケリー
全体		48%	48	51	48
プロテスタント(全体)		56	42	59	40
	白人	62	35	67	33
	主流派	53	43	55	45
	福音主義者	68	30	78	21
	黒人	7	91	13	86
カトリック(全体)		47	50	52	47
	白人	52	45	56	43
	ヒスパニック	33	65	39	58
ユダヤ教		19	79	25	74

(PRC, Religion and the Presidential Vote, 12.6, 2004)

る The Pew Research Center for the People and the Press (人々と報道機関のためのピュー・リサーチ・センター／PRC)も、ブッシュ大統領再選の要因を「宗教票に負うところが大きかった」と総括した(Religion and the President Vote, 12.6, 2004)。

表1は、前回(2000年)と今回(2004年)の大統領選挙における宗教別の投票割合を示したものである。これによると、プロテスタント全体でブッシュ氏は前回よりさらに3ポイント多い59%の票を獲得している。ブッシュ支持のプロテスタントは、白人では67%、また宗派別で「福音主義者」(Evangelical)と答えた人々の78%、「主流派」(Mainline)と答えた人々の55%にのぼっている。

ブッシュ支持は、カトリックにおいても顕著である。ブッシュ票はカトリック全体で前回の47%から52%に増加し、前回のゴア候

補票(50%)をも上回った。ブッシュ票の増加は白人のカトリック(52→56%)、ヒスパニックのカトリック(33→39%)でも著しい。伝統的に民主党支持が多いユダヤ教だが、ブッシュ氏はここでも支持を伸ばし、前回より6ポイントも多い25%の票を獲得している。

以上の調査結果からも、ブッシュ再選における「宗教票」の影響力を見ることができ、ここで政治と宗教の関係においてとくに注目を要するのが、これまでの記述でもたびたび登場した「福音主義者」の存在である。

「福音主義者」(Evangelical) とは何者か

聖書の「福音」(Evangel)とは「よい知らせ」(good news, the Gospel)のことで、総体的に「福音主義者」とは、「福音」を信じ、それを広めることを使命と自覚するプロテスタントのキリスト教徒のことである。

キリスト教のプロテスタントには、アメリカ聖公会(Episcopalian)、長老教会(Presbyterian)、メソヂスト(Methodist)、ルター派(Lutheran)、バプテスト(Baptist)などの諸宗派があるが、「福音主義」とは、ひとつのまとまった宗派ではなく、宗派横断的な信仰のありかたを問うものである。その「福音主義」的信仰のありかたとは一般的に、「生まれ変わり」(born-again)の体験があること、聖書を神の言葉として字義どおりに受け入れること、規律ある道徳的生活を営むこと、などとされている。しかし、その証とされる「生まれ変わり」にしても、「神の言葉としての聖書解釈」にしても個人差があり、客観的な定義というより主観的な“自己申告”にもとづく場合が多いようである。先のPRC

の調査では、「あなたは自分自身を『生まれ変わり』または『福音主義キリスト教徒』と考えますか?」(Would you describe yourself as a born-again or evangelical Christian?)と尋ね、「イエス」と答えた人を「福音主義者」としている。

2004年米大統領選挙でブッシュ再選にもっとも貢献したとして注目されたのが、この「福音主義キリスト教徒」による宗教票である。先に触れたPRCの調査によると、白人の福音主義者は現在、18歳以上のアメリカ成人の23%を占め、すでに見たように、このうちの78%がブッシュ支持に回った。

以上を総括してPRCは、ブッシュ再選の原動力は「宗教票、とくに白人の福音主義者の票に負うところが大きい」と結論づけている¹⁾。

以上見てきたように、大統領という最高位の公職を選ぶ際においても、宗教はきわめて大きな決定要因となっている。そもそも宗教はアメリカ社会でどのような位置を占めているのだろうか。これが次項の課題である。

3. アメリカにおける「宗教」

「キリスト教国アメリカ」

アメリカは、建国の由来からして、きわめて宗教的な国家である。国際比較調査のISSP(International Social Survey Programme)が1998年に実施した宗教についての国際比較調査を見ても、「神を信じる」割合は、アメリカ92%、イギリス68%、ドイツ62%、オランダ59%、フランス51%…と、アメリカの“敬虔度”はキリスト教先進国の間でもとびぬけて高い²⁾。

アメリカの宗教調査機関ARIS(The

American Religious Identity Survey) が 2001 年に実施した調査によると、アメリカ国民の宗教分布は表 2 のとおりである。キリスト教のプロテスタント (52%) とカトリック (24.5%), そしてユダヤ教 (1.3%) を合わせて 78% を占めている。アメリカの宗教が「ユダヤ・キリスト教的伝統宗教」、あるいは「聖書宗教」と呼ばれるゆえんである³⁾。

表 2 アメリカの宗教分布

キリスト教	76.5%
プロテスタント	52
カトリック	24.5
ユダヤ教	1.3
イスラム教	0.5
仏教	0.5
不可知論	0.5
無神論	0.4
ヒンズー教	0.4
その他	7.7
なし	13.2

(ARIS, U.S. Religious Affiliation, 2001)

「市民宗教」の意味するもの

アメリカ社会の公共的性格も自ずとその伝統に擬せられ、聖書に片手を置き「神よ助け給え」(Help me God) と述べる大統領就任式の式次第も、貨幣に刻印される「われら神を信ず」(In God We Trust) も、その延長線上で行われるのがアメリカの社会的慣行となっている。

アメリカ社会のこのような宗教的性格をカリフォルニア大学名誉教授で宗教社会学者のロバート・N・ベラー氏は「市民宗教」(Civil Religion) と呼んだ⁴⁾。ベラー氏は「市民宗教」という用語について、アメリカとはどのような国であるかについてアメリカ社会一般に奉

じられている「建国の神話」とその基盤となる「聖書の伝統」が渾然一体となったものと説明している。「聖書の伝統」は、ピューリタン植民から始まる「キリスト教国アメリカ」の側面であり、「建国の神話」は、「独立宣言」や「合衆国憲法」に結実する「理念立国アメリカ」の側面と言ってよいであろう⁵⁾。

「寛容」から「保守」へ

アメリカの宗教には「多宗派主義」(denominationalism) の伝統がある。旧世界の宗教的迫害から始まった多民族国家アメリカの当然の帰結として、アメリカの宗教、とくにプロテスタント諸派は、お互いの宗派・教義について「寛容」を旨とし、共存共栄を図ってきた。これが「多宗派主義」と呼ばれるものである。憲法修正第 1 条の「政教分離」と「信教の自由」は、このことの別の表現とすることもできる。

しかし、いま、アメリカの宗教と政治をめぐる風景は、「表現の自由」も加わって、大きく様変わりしている。すすむ「宗教の保守化」と「主張する宗教」の台頭である。

2004 年 11 月 2 日に行われた米大統領選挙の出口調査で、最大の争点として「道徳的価値観」(moral values) を挙げた人は投票者の 22% で、このうち 80% がブッシュ大統領支持だった⁶⁾。

PRC は、今日のアメリカの宗教と政治の動向についてまとめた報告書のなかで、「現在ほど宗教が政治に深く組み込まれている時代はない」と要約している (Religion and Public Life: A Faith-Based Partisan Divide, Trends 2005)。そして、その特徴として概略次のふたつを挙げている。

ひとつは、「福音主義」に顕著に見られるように、アメリカの宗教界でいま起きている地殻変動は、プロテスタント諸宗派、カトリック、あるいはユダヤ教を問わず、全体的な「保守化」の流れである⁷⁾。

ふたつ目は、その宗教の保守化の流れが共和党支持に重なり、民主党が伝統とする「多宗派主義」や「寛容」をしのいで、より積極的に政治に関与し、政治への発言力を強めてゆこうという動きにつながっていることである。

表3は、「大統領は強い宗教心をもつべきか」について尋ねたものであるが、「そう思う」が72%と「そう思わない」(24%)の3倍のぼっている。

また、表4は、「教会は政治問題に意見を表明するべきか」について尋ねたものである。全体では「するべき」(52%)が「避けるべき」(44%)を上回っている。これを年代別に見てみると、65歳以上では「避けるべき」(54%)が「するべき」(38%)を上回っているが、年代がさがるにつれて「するべき」が「避けるべき」を上回り、18～29歳では59%が「するべき」と答えている。

これをさらに宗教別に見てみると、白人の主流派プロテスタントやカトリックでは「避けるべき」が過半数を占めているが、白人の福音主義者や黒人のプロテスタント、ヒスパニックのカトリックでは逆に「するべき」が多い。

こうした状況のなかで、「政教分離」を定めた合衆国憲法修正第1条はいま、アメリカ社会でどのように受けとめられているのだろうか。

表3 「大統領は強い宗教心をもつべきか」

	2000年	2004年
そう思う	70%	72
そう思わない	27	24
わからない	3	4

(PRC, Religion and Public Life: A Faith-Based Partisan Divide, Trends 2005)

表4 「教会は政治問題に意見を表明するべきか」

	するべき	避けるべき	わからない
全体	52%	44	4
18～29歳	59	36	5
30～49歳	55	41	4
50～64歳	49	47	4
65歳以上	38	54	8
白人	50	46	4
主流派プロテスタント	43	53	4
福音主義プロテスタント	68	27	5
カトリック	46	51	3
黒人プロテスタント	72	24	4
ヒスパニック・カトリック	55	42	3

(PRC, Religion and Public Life: A Faith-Based Partisan Divide, Trends 2005)

4. 「政教分離」はいま

合衆国憲法修正第1条の「宗教の設立」(an establishment of religion)の条文が具体的に何を意味しているかという問題は、この条項がいわゆる「権利章典」(修正第1～10条)として追加・制定された1791年以来、今日に至るまで、憲法解釈の問題のみならず、その時々アメリカ社会のあり方をめぐるといって大争点となってきた。

一般的にこの条文は、「教会と国家の分離」(the separation of Church and State)を定めたものとされ、邦訳でも「国教樹立の禁止」あるいは「政教分離」などの語があてられて、国(政府)が特定の宗教に特権的な地位(国教のような)や特典を与えてはならない趣旨として理解されている。しかし、特定の宗教を国教として設立する法の禁止、つまり「国教樹立の禁止」は理解できるとしても、「教会と国家の分離」(「政教分離」)は現実の問題としてどこまで可能か、「分離」する場合の基準や方法は何か、といった問題になると、憲法解釈の権威たるべき連邦最高裁判所でさえ明快な判示を避けてきた難問である。

宗教雑誌の「クリスチャン・センチュリー」誌が2004年10月に発表した合衆国憲法に関する世論調査によると、「言論の自由」を除いたアメリカ国民のもっとも重要な自由・権利として、52%が「信教の自由」、19%が「言論・出版(報道)の自由」、16%が「武器携帯の権利」、10%が「集会の権利」を挙げている。さらに「政教分離」について同調査では、49%が「分離に賛成」、29%が「政教分離の原則は厳しすぎで柔軟な解釈が必要」、20%は「政教分離は必要ない」…だった。この調査結果に関する限り、「政教分離」の是(49%)と非(29%+20%)は、ほぼ拮抗していると見ることができよう。(The Christian Century, 10.5, 2004)

「市民宗教」論のロバート・N・ベラー氏は、憲法修正第1条について、「宗教の設立」のくだり(いわゆる「イスタブリッシュメント条項」)をまるでパブロフの条件反射のよ

うに「教会と国家の分離」と唱えてきたのが混乱のもとだったとして、概略次のように述べている。

「アメリカでは国が宗教と関わりをもたない、宗教と政治はお互いに関係がない、ということはこの条項は意味しているのではない。反対にこの条項は、『信教の自由』をまもるために、特定の宗教の設立(establishment)を禁じているのだ⁸⁾。」

また、テキサス・クリスチャン大学教授でアメリカ宗教史が専門のロナルド・B・フラワーズ(Ronald B. Flowers)氏も、「政教分離」の原則は「信教の自由」を確保するためだとして、次のように主張している。

「修正第1条の眼目は“自由の謳歌”にある。国家は個人の内面の問題に立ち入るべきではない。『信教の自由』を確保するためにも、政治と宗教は分離すべきだ。」(Church and State, May 2004)

一方、シカゴ大学神学大学院教授で保守派の論客でもあるジーン・B・エルステイン(Jean B. Elstain)氏は、「政教分離」を金科玉条とするリベラル派を「リベラル一元論」(liberal monism)と呼んで、こう書いている。

「政府が世俗的であることと社会が非宗教的であることは同義ではない。アメリカでは宗教と政治が同居し、宗教が政治を、政治が宗教を語ってきた。宗教はいつも公の問題と結びついてきた。市民として政治に参加する時、宗教をカッコのなかに閉じ込めるべきだとするのはナンセンスだ。自分のなかの宗教的意見こそ自分の判断の決め手となるものだ。」(Daedalus, Summer 2003)

「アメリカン・エンタープライズ」誌は、

先のPBSの番組「The Jesus Factor」を評したメディア時評のなかで、「神を恐れるメディア」(The God-Fearing Media)と題し、次のように書いた。

「アメリカ市民は、宗教が政治にいかに大きな影響力をもっているかをとくに知っている。問題は、アメリカ社会のこの「熱情」(ferver)をメディアの側がいかに理解しているかだ。」(The American Enterprise, September 2004)

どうやらボールはメディア・ジャーナリズムの側にも投げかけられているようである。

II メディアと宗教

アメリカの主流メディア・ジャーナリズムは、「政教分離」の原則から伝統的に宗教を中立的もしくは忌避的に扱ってきた。しかし、前章で見てきたように、大統領の言動や大統領選挙の際の「宗教票」に現われる政治行動が信仰と不可分に結びつく場合、メディアは宗教とどう向き合うべきかということになる。

1. TV ニュースのなかの「宗教」

アメリカのメディア監視団体、メディア・リサーチ・センター(Media Research Center, MRC)は2004年4月、アメリカの主要テレビニュースにおける「宗教」の扱いについてまとめ、「TV ニュースのなかの宗教」として発表した(Religion on TV News, 4.6, 2004)。

これは、2003年3月1日から2004年2月29日までの1年間に3大ネットワークのニュー

スに登場した宗教関連ニュースを集計・分析し、さらに10年前の1993年1月1日から12月31日までの同様調査と比較したものである。

それによると、3大ネットワークが扱った宗教関連ニュースの総計は、前回1993年の336項目から今回2003—4年の699項目とほぼ2倍に増加している。

これをイブニングニュースで見えてみると、前回の121項目から今回の303項目と、その伸びはさらに顕著である。これは、前回では3大ネットワークのイブニングニュース全体で週に2項目であったのが、今回の調査では、各局のイブニングニュースとも週に平均して2項目の宗教関連ニュースを放送していることになる、と調査報告は説明している。

イブニングニュースが今回の調査期間で扱った宗教関連ニュースの内容を見てみると、もっとも多かったのが、ローマ法王や教会内部のカトリックの動向(36%)、次はイスラム教関連(23%)で、これは9.11以降急激に増加した。以下、アメリカ聖公会の同性愛牧師の問題、アラバマ州の「十戒碑訴訟」問題⁹⁾、映画「The Passion of the Christ」をめぐる論争…などである。

宗教報道への提言

MRCはこの報告書のなかで、「宗教関連のニュースはこの10年間で劇的に増加したが、既成宗教に対する主流メディアの姿勢や論調は、依然として敵対的(hostile)である」として、今後、より建設的な宗教報道に向けて、概略次の3点を提言している。

- ① 3大ネットワークには現在、宗教専門のジャーナリストはいない。宗教に関する従来のメディアの扱いは敵対的とも言え

るほど偏っており、これはアメリカ社会の多様な姿を反映していない。宗教のわかるジャーナリストの育成が望まれる。

②宗教の問題は、社会の問題、政治の問題との関連で扱うのではなく、すぐれて宗教的な心の問題として扱うべきである。メディア・エリートたちは「政教分離」を盾に「宗教とニュースの分離」を図ってきたかに見えるが、宗教の問題はそれ自体、重要な社会的出来事なのだ。

③複雑な宗教の問題をニュースで扱うことは慎重を要する。できるだけ幅広く社会で行われている議論を踏まえ、一方に偏ることのないようバランスをとる必要がある¹⁰⁾。

メディアと宗教の問題は、その時々世論を反映して、メディアのなかでもさまざまに論じられてきた。

コラムニストのカル・トマス (Cal Thomas) 氏は、過去10年間の「ワシントン・ポスト」紙や「ニューヨーク・タイムズ」紙の宗教関連記事を引き合いに出しながら、「いまこそ主流メディアは目を開き、アメリカ大衆の信仰の問題をも伝えるべきだ。それを怠れば、大衆の知る権利を損なうことになる」と書いた (Town Hall.com, 3.5, 2003)。

メディア評論家のウィリアム・パワーズ (William Powers) 氏は、「アメリカの主流メディアは臆病だ」として、メディアはこれまでニュースのなかで宗教色を薄める手法として、「神」(God, Father など) という言葉を削除するか、他の語に置き換えたりして、つとめて世俗化してきたとして、これからはそうはゆかないだろう、と述べている (National

Journal, 4.24, 2004)。

また、放送業界誌の「Broadcasting and Cable」は、2004年米大統領選挙の争点として「道徳的価値観」が注目されたことを受け、「もしアメリカの問題が道徳的価値観にあるのなら、アメリカのテレビ・ラジオはそれに応えるべきだろう」と書き、「われわれメディア側は、憲法修正第1条をかくれみのに、いつまでも道徳の問題を忌避している訳にはゆかない」と述べている (11, 8, 2004)。

2. 変わる世論

過去半世紀にわたり、宗教の現場からメディアと関わってきた宗教ジャーナリストのジョージ・コンクリン (George Conklin) 氏によれば、1960年代から70年代にかけて、宗教がメディアに登場したのは主として「日曜教会」のための広告が目的で、牧師や説教の内容を知らせるものだったという。アメリカ社会では一般的に、宗教の話題は社交上ふさわしくないとされ、メディアが宗教プロパーの問題をニュースとしてとりあげることを避けてきた背景にもなってきた。

「コロンビア・ジャーナリズム・レビュー」誌のギャル・ベッカーマン (Gal Beckerman) 氏は、アメリカのジャーナリズムと宗教界の存在は、「火星と金星の住人」ほどかけはなれた存在で、ジャーナリストがこの世の現実の出来事を伝えようとするのに対し、宗教界は言葉ですら容易に説明できない精神世界を追求する以上、両者の歩み寄りはほとんど不可能だったと述べている。

しかし、その関係を劇的に変えたのは、9.11である。氏は、9.11以降の「なに」よりも「なぜ」

表5 PBS「FRONTLINE: The Jesus Factor」 視聴者の声 (E-mail) から

<p>ブッシュ大統領の「宗教性」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私はアメリカが大好きです。国難に立ち向かう時、大統領には信念が必要です。私たちはこの国がどのようにつくられたかを忘れてはなりません。この国は神の恵みを受けてつくられたのです。 ● 私はこの国の指導者がクリスチャンでよかったと思います。この国は神の摂理でつくられたのですから。 ● 私は大統領の信念が信仰に支えられていることをうれしく思います。難しい決断や強い指導力を求められている時はなおさらです。 ● ブッシュ大統領は政府の指導者として選ばれたのであって、精神的指導者として選ばれたわけではありません。同じクリスチャンとして大統領には全幅の敬意を払いますが、アメリカにはクリスチャンでない市民も大勢います。大統領は聖書ではなく憲法や法律を通じてこの国をまもる義務があります。 ● 自分の信仰について公言するのは「表現の自由」ですが、「信教の自由」のことを考えると、大統領は宗教の言葉を語るべきではありません。 ● 聖戦の戦士のように語る人を指導者にしてはなりません。ましてや世界最強の国の指導者に。 ● もしも大統領が自分の信念を宗教の言葉で語りたのであれば牧師になればよいのです。大統領の座にとどまりたいのであれば、宗教を控えるべきだと思います。 ● 大統領の決断について番組は宗教的側面を強調しすぎです。それはあくまで部分的なものであって、それのみに頼っていると見ることには慎重でなければいけないと思います。
<p>「政治と宗教」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アメリカ建国の精神は宗教による支配を排することにあつたはずですが。政治が信仰に基づくことになれば、まさに「非アメリカ的 (un-American)」と言わねばなりません。 ● 人生の指針としての信仰ならばともかく、国政や外交の指針としての信仰となれば問題。 ● 建国の精神に立ちもどって考えると、政治と宗教の分離はまもられねばなりません。世界情勢を信仰に基づいて考えることは、かつての権力者が聖書と武力に基づいて政策を決めた時代錯誤のやり方にもどっているような悲しい気持ちになります。 ● 「政教分離」こそ民主主義の道です。政治と宗教の混同が圧制と戦争のもとだったことは歴史が証明しています。 ● 信仰に基づく政策決定は善悪二元論に陥る危険があります。政策の決定に宗教をもちこむことは現実には目をつむる愚に陥りかねません。 ● 私は宗教的寛容と自由の信奉者です。そのためにも「政教分離」はまもられねばなりません。 ● 宗教そのものが中世の暗黒の時代の遺物です。現代の諸問題を解決するのに宗教をもちだすことは理にかなったこととは思えません。 ● 私は敬虔なクリスチャンですが、アメリカにキリスト教をとりもどせといった声には賛成できません。しかしまた、宗教は政治に関わるべきでなく「中立」を保つべきだという主張にも納得できません。人には人それぞれの価値観があり、それに基づいて意思を決定しているのです。そろそろ政治と宗教の関係について建設的な議論をするべき時だと思います。 ● 政治に宗教が関わって何が問題なのか私にはわかりません。
<p>「メディアと宗教」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主流メディアが宗教の問題をかくも正面きって扱ったことは画期的。どのような信仰であれ、宗教の力を直視すべき時だと思います。 ● 大統領の心の内面に迫るといふ、これまでメディアが挑戦してこなかった側面に光をあてたことは賞賛に値します。 ● この番組が日常生活の中心ともいふべき信仰の問題をとりあげたことは画期的。 ● ささまざまな立場の声を公平に伝えてよかったと思います。とくに、キリスト教指導者たちの声はアメリカ社会一般の声を的確に代弁していたと思います。 ● 大統領の資質についてあれこれ問うのであれば、メディアとしての立脚点を明確に示すべきです。 ● 修正第1条の精神は「信教の自由」「言論・報道の自由」などがあいまって有権者の判断に貢献することだと思います。 ● このようにいろいろ議論ができるのは、まず何よりも修正第1条の「言論・報道の自由」のおかげです。私たちには何であれ反対する自由もあるのですから。

への問い、とくにアメリカ市民の根源的な生き方への問いにも、ジャーナリズムは応える時にきているとして、次のように結んでいる。

「人生に意味を与えてくれる信仰は何か。人々を行為に駆りたてるものは何か。信仰を抜きにして語れないものは多い。もしジャーナリズムが社会の日常の出来事を伝えるものであるならば、これらの問題を無視し続けることはできない。」(Columbia Journalism Review, May / June 2004)

冒頭で紹介したPBSのドキュメンタリー番組は、こうした声を背景に企画・制作されたものである。初回放送(2004年4月29日)の反響は大きく、これまでに2回(2004年5月20日、2005年1月4日)再放送され、さまざまな議論を呼び起こしている。とくに注目されるのは、政治と宗教をめぐる、視聴者からの真摯な意見である。PBSによれば、2005年3月末現在、Eメールだけでおよそ1,500通の意見が寄せられた。そのなかから、ウェブサイトで紹介されているおよそ150通の投書から主な内容別に拾ってみたのが**表5**である。

これらの、「政治と宗教は混同すべきではない」という原則論や、「いかなる意見・信念も信仰とは不可分」、「政策決定における宗教の価値を見直すべき」といった率直な声などから、憲法でうたわれている「政教分離」や「信教の自由」「表現の自由」の諸原則が、今日のアメリカ社会でいかに多様な意味合いをもってとらえられているかがい知ることができる。

1960年米大統領選において、カトリックだったケネディ大統領は、バチカンからの影響力を危惧する世論を前に、「私は政教分離の信奉者だ」と述べ、宗教が自分の判断を左右することはない、と声明しなければならなかった。

2004年米大統領選の公開討論会において、プロテスタントのブッシュ大統領は、「もっとも影響を受けた思想家は誰か」との司会者の質問に、臆することなく「イエス・キリスト」と答えた。

宗教をめぐる世論は、この半世紀の間に確実に変化している。そして宗教はいま、好むと好まざるとにかかわらず、アメリカの中心的価値観の一角を占めているのである。

3. 憲法修正第1条と「アメリカ的価値観」

アメリカの憲法修正第1条が、「政教分離」「信教の自由」そして「表現の自由」を併記していることは、9.11後の世界を考えるにあたって、きわめて重要な問題を提起しているように思われる。

「政教分離」の原則にもかかわらず、アメリカでは政治も宗教もメディアもひろく個人や社会、そして国家レベルで「表現の自由」を謳歌してきた。それは時には「市民宗教」とも呼ばれ、「キリスト教国アメリカ」の宗教性を特徴づけるものとされてきたが、近年その宗教性は表向きの「政教分離」の原則のおかげで、「アメリカ的価値観」(American values)という、脱・宗教的な言葉に代替・集約されつつあると見ることができる。

「独立宣言」や「合衆国憲法」を淵源とし、「自由」や「平等」、「幸福の追求」「民主主義」

などの理念を宗教的表現抜きに掲げてきた「アメリカ的価値観」は、国内では保守・リベラルの間で激しい価値観の衝突を見せているが、対外的には時代や地域を超えて世界に普遍的な価値観であるかのように振舞っているように見える。この観点からすれば、「アメリカ的価値観」はすでに、いわば「アメリカ教」の役割と機能を十二分に代替しているのである。

2005年1月20に行われたブッシュ大統領の就任演説では、注目された宗教的言辭はむしろ抑制気味で、目立ったのは「自由」(freedom, liberty)「民主主義」といったもっとも根源的な「アメリカ的価値観」のアピールだった。しかし、これら「自由」「民主主義」などのアメリカの価値観が、果たして世界にひとしく受け入れられる価値観であるかについての定義・検証は、アメリカのメディア・ジャーナリズムはもちろん、日本も含めた世界のメディア・ジャーナリズムの今後の課題であろう。

折しも2005年3月24日から1週間、東京で国際宗教学会(国際宗教学宗教史会議第19回世界大会)が開催され、世界の70の国や地域からおおよそ1,700人が参加した。大会テーマの「宗教—相克と平和」はもちろん、サブテーマの「戦争と平和、その宗教的要因」や「宗教と文明間の対話」など、9.11以降の世界の宗教をめぐる問題は果てしなく広く深い。これらの問題を今日的な課題として相互に伝え合い、語り合うのもまた、世界のメディア・ジャーナリズムの今後の課題である。

(ながしま けいいち)

注

- 1) PRCはまた同調査で、ブッシュ、ケリー両候補への支持理由についてもまとめている。それによると、ブッシュ支持の理由としてもっとも多かったのは「強いリーダーシップ」(29%)で、次いで「立場が明快」(27%)、「正直で信頼できる」(16%)、そして「強い信仰心」(14%)が挙げられている。一方、ケリー支持の理由としては「変革への期待」(47%)がトップで、以下「人々への配慮」(14%)、「知的」(13%)と続き、「強いリーダーシップ」(4%)、「強い信仰心」(1%)となっている。
- 2) 数字は「かつては信じなかったが、今は神を信じる」(I believe in God now, but I didn't used to)と「いつも神を信じる」(I believe in God now and I always have)を合わせたもの。ちなみに日本は42.5%となっている。
- 3) 憲法修正第1条に基づく法律の規定により、アメリカでは国勢調査などの公的調査で信仰する宗教や宗派などを尋ねることは禁じられている。そのため、アメリカにおける宗教関連の調査は、市民の自発的な回答に基づく世論調査の形をとることになる。
- 4) 初出はRobert N. Bellah, "Civil Religion in America," *Daedalus*, Vol.96 (Winter 1967)。
- 5) Robert N. Bellah, *The Broken Covenant: American Civil Religion in Time of Trial* (The University of Chicago Press, 1975)。
ベラーはその後、「市民宗教」という用語には絶えず誤解がつきまるとしてその使用を止め、「聖書の系譜」(the biblical strand)と「共和国的系譜」(the republican strand)と呼んでいるが、このふたつを合わせもつアメリカ社会の宗教的性格の位置づけは一貫して変わっていない。
- 6) 大統領選挙にあわせて行われた「同性婚」の是非を問う住民投票では、実施された11の州のすべてで「反対」が可決された。
- 7) この傾向は「同性婚」や「妊娠中絶」「クローン人間」などをめぐる「道徳的価値観」の保守化とも符号し、PRCでは、アメリカの宗教と社会の関係を探るために従来用いられてきた人種別や宗派別に加え、「伝統派」(traditionalists)「中道派」(centrists)「進歩派」(modernists)の3つのグループに分類した方が実態の把握に適しているとしている。もちろん「伝統派」が伸長していることは言うまでもない。
- 8) Robert N. Bellah, *The Broken Covenant*, p.p.169-70.
- 9) アメリカ南部アラバマ州の州最高裁長官が2001年1月、裁判所の玄関ホールに「モーゼの十戒」

碑を設置したことに端を発した訴訟事件。「政教分離」の原則に反するとして人権団体などが撤去を求め提訴。2003年8月、州最高裁や連邦最高裁の決定で碑は撤去され、州最高裁長官は罷免された。

- 10) コロンビア大学などが提携しているジャーナリズム研究機関の The Project for Excellence in Journalism (「すぐれたジャーナリズムのためのプロジェクト」)では、よき宗教ジャーナリストになるための条件として次の諸点を挙げている。
- ① 取材を始める前に、宗教に関する基本的な事柄についてあらかじめ勉強しておく。
 - ② それぞれの宗教メディアが出している出版物やウェブサイトに目を通し、最新の動向や主張を把握する。
 - ③ 組織・グループの数や規模・影響力などについては、誇張や推測に基づく場合がある。できるだけ正確なデータを入手するよう努めること。
 - ④ 宗教や宗派あるいは人によって言葉の定義や意味は異なる。「神」の定義も同然である。ひとつひとつ吟味する必要がある。
 - ⑤ ある宗教の専門家・従事者だからといって、他の宗教についても正しい知識をもっているとは限らない。引用する場合はとくに注意が必要。
 - ⑥ 宗教問題はきわめて私的な領域に立ち入るものであるから、親身になって聞く姿勢が求められる。多くの場合、別れ際に本音を語ってくれることがある。
 - ⑦ 宗教や宗派を一律に型にあてはめて語ってはならない。カトリックでもローマ法王に異を唱える人もいれば、ビールを飲むバプテスト派のクリスチャンもいる。取材したグループ・個人の問題に限定するよう努めること。

参考文献

- ・松井茂記『アメリカ憲法入門（第5版）』（有斐閣、2004）
- ・鈴木康彦『注釈アメリカ合衆国憲法』（国際書院、2000）
- ・飛田茂雄『アメリカ合衆国憲法を英文で読む』（中公新書、1998）
- ・堀内一史『分裂するアメリカ社会～その宗教と国民的統合をめぐる』(麗澤大学出版会、2005)
- ・Jacob W. Landynski, *The Living U.S. Constitution*, Second Revised Edition (New York, Mentor, 1983)
- ・Debra A. Wagner, ed., *The Best Religion News Writing* (New York, Church Publishing, 2005)

なお、「アメリカ的価値観」と9.11以降のアメリカ・ジャーナリズムの動向については、以下の論文を参照されたい。

- ・永島啓一『9.11米「愛国報道」が残したもの～「アメリカ的価値観」のゆくえ』（「放送研究と調査」2002年9月号）
- ・永島啓一『アメリカ・ジャーナリズム研究最前線～論文集「9.11後のジャーナリズム」を中心に』（「放送研究と調査」2003年3月号）
- ・永島啓一・服部弘・坂井律子『世界のテレビはイラク戦争をどう伝えたか～イラク戦争テレビ放送国際比較調査研究』（「NHK放送文化研究所年報2004」）
- ・永島啓一『アメリカが語る「自由」「正義」「民主主義」～「事実」と「意見」とテレビジャーナリズムの課題』（「放送研究と調査」2004年8月号）